

## つがる洋上風力発電事業、深浦風力発電事業、 稲庭田子風力発電事業への参画について

当社は、風力発電事業の事業化に向けた検討を行っている3つの合同会社（代表社員：株式会社グリーンパワーインベストメント（以下、GPI））に、それぞれ出資参画することといたしました。

発電事業名	合同会社名	代表社員
つがる洋上風力発電事業	合同会社グリーンパワー西津軽洋上	GPI
深浦風力発電事業	合同会社グリーンパワー深浦	
稲庭田子風力発電事業	合同会社グリーンパワー稲庭田子	

青森県は、日本国内でも有数の風況に恵まれた地点であり、つがる洋上風力発電事業の対象海域（青森県沖日本海（南側））は、2019年7月に、国から再エネ海域利用法<sup>\*</sup>における促進区域の指定に向けて、既に一定の準備段階に進んでいる区域に選定されております。

つがる洋上風力発電事業は、青森県つがる市および西津軽郡鰺ヶ沢町沖洋上に出力規模約48万kWの洋上風力発電設備を建設する計画であり、現時点では2028年度以降の運転開始を予定しております。

深浦風力発電事業は、青森県西津軽郡深浦町に出力規模約7万kWの陸上風力発電設備を建設する計画であり、現時点では2024年度以降の運転開始を予定しております。

稲庭田子風力発電事業は、青森県三戸郡田子町、岩手県二戸市および八幡平市に出力規模約10万kWの陸上風力発電設備を建設する計画であり、現時点では2025年度以降の運転開始を予定しております。

3事業ともに開発可能性調査（FS）の段階であり、総事業費については確定しておりませんが、当社としても、保有する電気事業の知見を最大限活用しながら、事業化に向けた検討を進めてまいります。

当社は、風力発電を主軸に、再生可能エネルギー全般について、東北・新潟エリアを中心に200万kWの開発を目指すこととしており、できるだけ早期に目標を達成できるよう、引き続き、再生可能エネルギー事業に積極的に取り組んでまいります。

以上

<sup>\*</sup>正式には、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律という。

経済産業省資源エネルギー庁及び国土交通省港湾局が、再エネ海域利用法における今後の促進区域の指定に向けて、既に一定の準備段階に進んでいる区域として11区域を整理している。

（別紙）つがる洋上風力発電事業、深浦風力発電事業、稲庭田子風力発電事業の概要